

水島朝穂ゼミ

—札幌学院大学・憲法

あくなき好奇心と探究心。これが水島ゼミのモットーです。二年次にサンプル・ゼミで基礎的な勉強を経た者が、三、四年次に二年をかけて本格的にテーマを追求します。ゼミのテーマは「基地関係訴訟の憲法社会学的研究」。北海道には多くの軍事基地があり、重要な憲法裁判の舞台となっていきます。私たちは、この地理的利点を生かして積極的に現地調査や事件当事者等へのヒアリングを実施し、自分の足と目、耳を使った勉強を行っています。一つの訴訟について、二年間をかけてじっくり検討をすすめるのも私たちのゼミの特色です。私たちを指導して下さる水島朝徳先生は、四年前に本学の法学部開設の際に赴任された若手の助教授で、現在三四歳。

四年生（法学部一期生）のテーマは「恵庭事件」。一九六七年の札幌地裁判決で無罪が確定した自衛隊法違反事件で、憲法訴訟の観点からも、また憲法

つっています。もつとも、私たちが現地で調査した日の恵庭は、空も晴れわたるなり、あまりにのどかで平和な酪農風景にいさきか拍子抜けしましたが。でも、昨年一〇月の日米統合演習の現地視察の時は、うってかわって、私たちの目の前に展開されたのは、まさに「戦場」そのものでした。

ゼミ室で公判記録を検討した際に出された疑問点について、現地調査や当事者の聞き取り等によって「裏をとづいていく」おもしろさは格別です。今恵庭の新興住宅地をケースにして、「北海道大演習場周辺住民の憲法意識調査」をすすめているところです。これらの成果はゼミ論集として発表される予定です。

三年生は、長沼訴訟を研究しています。方法は四年生とほぼ同じ。原告の一人に案内してもらった現地調査で、最高裁判決は、代替施設の砂防ダムが、高裁判決状態にあることが分かりました。

馬追て、山稟る九基のナイキをめざしてしまふんでしょ
かれて、ゼミ員、これから四年の後定です。

山の急な坂道を一時間も歩いた。山頂（静白）に到着。眼下に見え
るミサイル・ランチャード。肝心のミサイル・ランチャード。
キJミサイルは、私たちが山頂まで間にシエルター内に格納され
たが、でも判決や訴訟記録に書かれた現物を目の当たりにして、
は興奮ぎみでした。三年生もこな長沼訴訟を本格的に勉強して、
終わりにゼミ論集にまとめる予

本評論社)という本を出版されました。この本での水島先生の綿密かつ徹底した事実関係の追跡・調査の方法・精神は、そのまま私たちゼミ員が受け継がなくてはならないと思っています。

ゼミの恒例行事は合宿と先生の自宅での新年コンパ。新年コンパでの奥様の手作り料理もゼミ員の楽しみの一つですが、何と言つてもゼミの醍醐味は合宿。これまで支笏湖と登別のカルルスが合宿場でしたが、今年の夏合宿は倉本聰の「北の国から」で有名な富士見高原に泊まりました。



▶ 恵庭事件の野崎健美氏から聞き取り調査（左手に立っているのが水島朝穂先生）

ごとに芸に磨きがかかるつきました
が、果たしてこの芸を受け継ぐミ員
はいるのでしょうか？ 来年の宿泊は
サラブレットの故郷である日高。勉強
の合間に馬に乗りります。

来年三月に初の卒業生を出す新しい
学部とゼミですが、これからも進取の
精神とあくなき探究心でがんばってい
きたいと思っています。

来年三月に初の卒業生

卷

出す新しい

(文責・末元敏宏＝日尾達裕)